

庄内海岸林再生プロジェクト会議（専門部会幹事会）【要旨】

- 開催日 令和8年7月31日（金）午前9時59分から11時55分
- 場 所 庄内総合支庁講堂3号会議室
- 主 催 山形県
- 出席者 山形大学農学部林田名誉教授（森林再生部会幹事長）、
東北公益文科大学呉教授（出羽庄内公益の森づくり部会幹事長）、
山形大学農学部菊池准教授、行政、森林ボランティア団体、農業協同組合、林業関係
団体、研究機関 等

1 開会

本日の会議は、庄内海岸林再生プロジェクト会議専門部会の幹事会であり、会議資料の次第に従って進行することが述べ、議論は議題ごと5分、質疑応答5分を目安とし、基本方針素案の議論と、実行計画素案については取組方針までの議論とすることが確認された。

2 基本方針案について

庄内海岸林再生プロジェクト基本方針（素案）について説明がなされた。本プロジェクトは、マツ枯れ被害により機能が低下した庄内海岸林を健全な姿に再生し、地域住民の安全・安心と産業を守ること、及び持続可能な海岸林の再生保全を目指すものである。

対象範囲は庄内砂丘全域で、海岸線から内陸側まで一体的に管理する区域とされている。

○ 立地条件に応じて4つのゾーニングを設定

ゾーン1（最前線の海岸）

- 防災機能を最優先、クロマツを主に再生

ゾーン2（最前線に続く海岸林）

- 防災機能と生物多様性保全機能を併せ持つ、クロマツと広葉樹で再生

ゾーン3（耕地防風林）

- 計画的な更新を前提に作成

ゾーン4（内陸側）

- 広葉樹林や針広混交林へ誘導、多面的機能の発揮を図る

再生プロセスにおいては、植栽苗木の成長に時間を要するため、機能を補いながら再生を進める必要があることが説明された。

主な意見交換：

- 再生するまでの過程における留意事項について、海岸林全体としての防災機能の維持に「砂草地」が入っていないため、2つ目の○の「最前線の海岸林から」を「砂草地、最前線の海岸林から」などに修正する。
- 再生するまでの過程における留意事項について、「二次被害対策」を盛り込む。

修正案を反映したうえで「基本方針（案）」とし、了解をいただいた。

今後、表現などは変わり得るので、全体会議へ立案するまで修正を重ねていくこととした。

3 実行計画案について

①（森林再生部会）二次被害対策の推進

危険木の把握と監視体制の強化、事業実施箇所の優先順位判断基準の設定、モニタリング調査等が説明された。

主な意見交換：

- 危険木の伐採の時期について、整理ができ次第共有を図る。

②（森林再生部会）造林による再生の推進

ゾーニング、再生計画の再検討及び国有林・保安林・耕地防風林の再生計画作成等が説明された。

主な意見交換：

- タイトルについて、「造林による」という言葉が誤解を生む要因になっているため、「海岸林の再生の推進」とし、取組方針に「造林」や「実生の活用」などの記載を検討する。
- 基本方針でも「自然侵入した広葉樹を積極的に活用する」や、「広葉樹林や針広混交林へ誘導する」といった表現もあることから、造林によらない再生について、実行計画への記載を検討する。
- 砂草地の保全について、実行計画に保全の部分が見えてこないため、庄内森林管理署を通じて、砂草地の保全、砂丘整備についても言及するよう東北森林管理局へ打診し、ウの国有林の再生計画の立案の中への記載を検討する。

③（森林再生部会）苗木等供給体制の構築

苗木生産に必要な生産体制強化、研修会開催及び種子供給体制構築等が説明された。

主な意見交換：

- 母樹となりうる広葉樹の探索と保全がなければ、担い手との連携や広葉樹苗木の安定供給体制は構築できないため、母樹の探索について、取組方針の4つ目に盛り込む。
- 同様に、母樹の探索について、実行計画に盛り込む。

④（森林再生部会）松くい虫被害木活用の活用推進

伐採木の活用方法、事業者間の連携体制整備、収集運搬システムの構築等が説明された。

主な意見交換：

- 松くい虫被害材を地域の未利用資源として活用することについて、非常に良い内容のため、広大な海岸林の再生を進めるにあたり、笹や竹なども含め「地域の未利用資源」としての活用の道を探っていくことを今後の課題として検討する。
- 個人が伐採した松くい虫被害材についても、未利用資源としての活用を検討する。

- 松くい虫被害材について、マツノマダラカミキリの羽化脱出時期を考慮し、脱出後に伐採した材の利活用方法についても実行計画に盛り込む。
- ⑤（出羽庄内公益の森づくり部会）県民活動の推進、県内外からの参画促進
県民活動の推進、サポーター制度、県内外からの参画促進等について説明がなされた。

主な意見交換：

- 「共創」と「協働」、「参加」と「参画」、その他の用語を整理し、統一していく。
- 住民の活動を継続していく、増やしていく。そして県民の理解へつなげ、県外へ広げていく形で実行計画案を整理する。
- 県民活動の推進について、取組方針1つ目は基本方針に記載されている項目のため、改めて記載しない。
これまでの活動を維持し、さらに拡大していくことを1つ目とし、新たなアクションを推進することを2つ目として文言の修正を図る。
- 寄附について、募集をしながら、使途の議論を進めていく。
- キャッチフレーズについて、「大いなる遺産である庄内海岸林を未来へ繋ぐ」など短いフレーズを検討していく。
- 事業予算について、予算規模や具体的な使途を提示し、また、財源が不足する部分については基金を取り崩すなどを明確にできるよう検討を進める。
- パンフレットについても、県民の皆様と再生に関するビジョンを共有する重要な機会であるため、寄附に関しては、「庄内海岸林を次世代へ引き継ぐには何が難しいのか」、「どういう方法で再生していくのか」、そして「そのためにこういう資金が必要です」という重要な部分は盛り込んでいく。

意見交換を踏まえ、今後の実行計画に反映する形で引き続き議論を進めていくこととした。
なお、複合的な課題については、専門チームを横断する形で議論し、それぞれの専門チームに還元する形で進めていくこととした。

4 その他について

専門部会チーム名の変更については、引き続き検討する。

以上